

ほっかいどうの社会保障

2014年11月21日

北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

大幅な値上げが予想される介護保険料を軽減させよう

一般会計から繰り入れている自治体も

地域社保協交流集会



11月14、15日、北海道社保協地域社保協交流集会を行いました。記念講演は全生涯副会長の辻清二氏を迎えて「国保の都道府県化の問題点」について

学習しました。介護制度改悪や介護報酬引き下げの動きを受けて「介護・高齢者福祉問題」や各地で広がっている保険料引き下げなど「国保問題」を中心に交流しました。

特養待機者の解消をはじめ「地域要求」を反映した計画に

1日目は、介護保険や高齢者福祉について、交流しました。今、各保険者が介護保険計画・高齢者保健福祉計画の作成中ですが、「地域の切実な要求」を反映させるため、市町村に対して懇談や要請する取り組みが報告されました。

ほとんどに自治体が保険料値上げ 1.5倍の自治体も「中央社保協調査」 保険料が高くなるので、特養など施設計画ゼロするところも

来年度からの保険料については、ほとんど自治体が値上げを検討していて、中央社保協が行っている市町村アンケート(道内分)でも、「1.5倍になる見通し」と回答する自治体もあります。参加者からも「自治体担当者が現在の3800円から5400円に1.42倍を提案している」との報告があります。

厚生労働省が、全保険者から介護保険料などの推計調査実施 2015年には1万円超も

厚生労働省は、都道府県を通じて、各保険者に、第6期計画期間及び2020年度、2025年度の「サービス見込量、保険料推計」を報告させています（大阪社保協調査では、寝屋川市が、第6期は月額7141円。千早赤阪村は、2015年には2倍の月額14546円であることが明らかになりました）。

各保険者にも資料提供を求めましょう。自治体とともに国へ給付費拡大を求めるましょう。

また、小樽市のように、「市の財政負担増(保険料)を回避するため、特養やグループホームも含め新たな施設整備を行わない」方針を決めている自治体もあります。現行制度は、介護給付費が増えると保険料が上がるしくみですが、道東の自治体で、保険料の値上げを抑制のため、介護保険特別会計に一般会計から繰り入れているところが紹介されました（国からのペナルティはありません）。この自治体は利用料の半額助成や家族介護手当なども行っています。

●市町村に対しては一般会計の利用も求めましょう



高齢者政策を、総選挙の大きな争点に！

多くの自治体が要支援者の地域支援事業の移行は「困難」と答えていること、高齢者向け集合住宅（10%減）や特養やディなど介護報酬の大幅減の動きに対して事業所も労働者も不安を感じていること、介護職員が足りず、確保できないことなども報告されました。

国に対して、介護給付費を大幅に増額し、要支援の方には、国の責任で制度が利用できるようにすること、介護報酬の大幅増と保険料・利用料の軽減をセット求めること、介護職員の低賃金・劣悪な労働条件の改善を求める取り組みの重要性も出されました。

* 「国保問題」などは、次号でお知らせします。

■ 国の給付費拡大で、国民・事業者・自治体の負担軽減・従事者の待遇改善で、必要な福祉・介護を